

平成23年第1回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成23年3月18日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 請願・陳情
- 第 2 閉会中の継続調査について
- 第 3 議案第23号 平成22年度邑楽町一般会計補正予算
- 第 4 発議第 2号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第 5 発議第 3号 金子正一邑楽町長の辞職勧告決議案

○出席議員（15名）

2番	遠藤幸夫	議員	3番	大野貞夫	議員
5番	田部井健二	議員	6番	小沢泰治	議員
7番	山田晶子	議員	8番	岩崎律夫	議員
9番	加藤和久	議員	10番	小島幸典	議員
11番	立沢稔夫	議員	12番	小倉修	議員
13番	横山英雄	議員	14番	本間恵治	議員
15番	細谷博之	議員	16番	相場一夫	議員
17番	石井悦雄	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
河内登	教育長 職務代理者 学校教育課長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
立沢茂	税務課長
神山均	住民課長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
小島哲幸	福祉課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局局長
横山正行	土木課長
石井貞男	都市計画課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
増尾隆男	水道課長
大舩一	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

議事日程は、配付のとおりであります。

[午前10時50分 開議]

◎日程第1 請願・陳情

○相場一夫議長 日程第1、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

最初に、加藤和久総務・文教常任委員長。

[加藤和久総務・文教常任委員長登壇]

○加藤和久総務・文教常任委員長 総務・文教常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第1号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める請願につきましては、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

以上、報告いたします。

○相場一夫議長 請願第1号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告どおり、請願第1号については閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、小島幸典厚生・環境常任委員長。

[小島幸典厚生・環境常任委員長登壇]

○小島幸典厚生・環境常任委員長 厚生・環境常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願、請願第3号 後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願、以上につきましては引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

以上、報告いたします。

○相場一夫議長 請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告どおり、請願第2号については閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、請願第3号 後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第3号については、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第3号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、遠藤幸夫建設・経済常任委員長。

〔遠藤幸夫建設・経済常任委員長登壇〕

○遠藤幸夫建設・経済常任委員長 建設・経済常任委員会に付託された請願について審査結果を報告いたします。

請願第6号 EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する請願につきましては、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

以上、報告をいたします。

○相場一夫議長 請願第6号 EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第6号については、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第6号は閉会中の継続審査と決定しました。

◎日程第2 閉会中の継続調査について

○相場一夫議長 日程第2、閉会中の継続調査について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付しておきました継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 相場一夫議長 異議なしと認めます。
よって、そのとおり決定します。

◎日程第3 議案第23号 平成22年度邑楽町一般会計補正予算

- 相場一夫議長 日程第3、議案第23号 平成22年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。
町長から提案理由の説明を求めます。
金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

- 金子正一町長 議案第23号 平成22年度邑楽町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、東北地方太平洋沖地震に係る災害及びその復旧作業等の影響により、本年度予算執行に支障を来したため、地方自治法第213条第1項の規定に基づく繰越明許の補正を行おうとするものであります。

補正の対象となります事業は、2款総務費の防犯対策事業、6款農林水産業費の小規模土地改良事業及び8款土木費の地域活力基盤創造交付金事業等の4事業であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

- 相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
本間恵治議員。

- 14番 本間恵治議員 ただいま震災によるために繰越明許を行うというふうに提案がございました。それでは、この4つ上程されていますけれども、現在までどの程度工事が進んできているのか、進捗を一つ一つお聞きしたいと思います。

- 相場一夫議長 相場生活環境課長。
○相場利夫生活環境課長 お答えします。

防犯対策事業ですけれども、51万5,000円の額ですけれども、防犯カメラの設置の内容です。これにつきましては、契約につきましてははしてあります。ただ、カメラそのものはすぐ手配ができますけれども、それを設置するための電気工事につきまして、東京電力の手配が全然見込みがつかないということで、4月、5月とも想定できないということの中での繰り越してございます。

以上です。

- 相場一夫議長 横山土木課長。
○横山正行土木課長 お答えいたします。

まず最初に、小規模土地改良事業の関係でございますが、大黒東地区、それから中坪谷地区、笹原地区、3カ所ほど工事を現在行っているところでございます。その中で理由につきましては、先

ほどもございましたが、震災を受けて、特に燃料の関係、それから具体的には、東電柱あるいはN T T柱の移転工事がまだ終わらない状況にございまして、さらにこの震災の中で全く移転の時期がわからない、そのようなことから繰り越しをするものでございます。

具体的な額につきましては、いわゆる当初の工事請負費の40%につきまして前払いをしております。その後、出来高を確認の上、精算もあるわけでございますが、基本的には、前払いを除いた残りの部分、おおむね60%について繰り越しをするものでございます。これらの部分のトータルいたしますと、合計では工事費で1,880万9,000円でございます。特に材料でいいますと、アスファルト等につきましては、油を使う部分がございまして、工場のほうでもなかなか計画どおり生産できない、そういう状況でもございます。さらに、小規模土地改良事業では378万7,000円につきまして、物件移転補償費を予定してございます。これにつきましては、大どころにつきましては、先ほど申し上げました東電柱、N T T柱の移転費用でございまして、現段階では概算費用しか協議がされておりませんので、精算を確認した上ということから繰り越しをするものでございます。あわせて、2,259万6,000円の繰り越しを予定させていただいたものでございます。

次に、地域活力基盤創造交付金事業でございます。ちなみに先ほど申し上げましたのは県費の補助事業、ただいま申し上げましたのは、国庫補助事業でございます。これにつきましては、全体では7カ所ほど工事が現在発注してございまして、そのうちの業者数につきましては、一部重複がありますので、全体では5業者、このような状況になってございます。先ほど申し上げましたように、これは舗装工事、12月でお認めをいただきました現道等の舗装の補修工事の部分でございまして、これにつきましては、やはり前払い金40%以内でしてございまして、おおむね残っている60%の部分、それからもう一つ、これは新中野地内の東武線のガード下のアンダーの部分、ここに緊急浸水時等による緊急通報装置等の工事を見込んでおりまして、この部分につきましては、総額で現段階で予算額ですが、1,600万ほど見込んでございます。ただ、これもやはり電気工事が主体でございまして、現地では現在工事を進めているところですが、余り進捗している状況にございません。

それから、あと工場に必要な部品等を製作をしている、そういう段階でございまして、これは請負業者のほうから前払いの請求が全くございませんでしたので、その額を全体を繰り越す、そういう予定でございまして。これらを総計いたしますと、すべてが工事請負費になるわけですけれども、繰越額にいたしまして1億1,628万円を予定するものでございます。

それから、最後になりますが、町道整備事業ということで町単独事業でございまして、ここにつきましては1カ所予定をしております。これについてはやはり4割前払いをしております。残りの6割につきまして繰り越しをさせていただくものでございます。これが工事請負費といたしまして391万円、それから関連した電柱等の移設費、いわゆる物件移転補償費で344万1,000円、合わせて735万1,000円を予定するものでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 ただいま土木課長、そして生活環境課長から報告をいただきました。これを繰越明許して、ではいつごろまでに完成するのだろうかということは、なかなか不透明な部分があるのかなと思いますけれども、この繰越明許を3月中に出さないと執行ができなくなるということのご提案だと思えますけれども、確かに先ほど来、3月の本議会において一般補正と、繰越明許ということで上程されていますけれども、本来は、それは法的には問題はないのだと、そういうふうな総務課長からのご説明でしたけれども、私は、本来、本当であれば、本議会ではなくて、別に臨時会を開くなりなんなりして対応するのが本来のあり方かなというふうに思います。

3月はまだ残っていますよね。半ばなのですから、やはりそれにできるだけ完成するよう努力するというのは、私は怠ってはならないというふうにも思っています。その点で確かに舗装するためのアスファルトができないのだと、そういうことも今伺ったわけですが、できるだけ早期の完成を目指して対応していただきたいと思います。

○相場一夫議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第23号 平成22年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 発議第2号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例

○相場一夫議長 日程第4、発議第2号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

細谷博之議員。

〔15番 細谷博之議員登壇〕

○15番 細谷博之議員 発議第2号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例について趣旨説明を申し上げます。

邑楽町議会議員定数条例が今定例会において改正され、議員定数が16人から14人となり、次の一般選挙から適用されることとなりました。このため常任委員会を現在の3常任委員会から、総務教育常任委員会と産業福祉常任委員会の2常任委員会に改め、委員の定数及び所管を次のとおり改正するものであります。

総務教育常任委員会は、定数7人とし、総務課、企画課、税務課、住民課、会計課、教育委員会並びにほかの常任委員会に属しない事項を所管します。産業福祉常任委員会は、定数7人とし、土木課、都市計画課、産業振興課、農業委員会、水道課、福祉課、保険年金課、生活環境課に関する事項を所管するものであります。議会運営委員会に所属します委員全員の賛同を得、提案させていただきますので、よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第2号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 発議第3号 金子正一邑楽町長の辞職勧告決議案

○相場一夫議長 日程第5、発議第3号 金子正一邑楽町長の辞職勧告決議案を議題とします。

〔金子正一町長退場〕

○相場一夫議長 提出者の説明を求めます。

本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 金子正一邑楽町長の辞職勧告決議案。

本議会は、金子正一邑楽町長に対し、町長辞職を勧告する。

右決議する。

平成23年3月18日。邑楽町議会。

理由を読ませていただきます。

金子正一町長は、平成19年12月執行の町長選挙において、7,594人の町民から支持を得て、邑楽町のトップリーダーとして就任した。就任直後に開催された12月の定例会において、「誤りのない町政運営を行うためには、すべての事業についてしっかりと説明責任が果たせる透明性の高い運営を行うことだと思っている。そのためには、町民一人ひとりの声を大切に、町民との協働による町づくりを進めることであると思っている。そして、未来に向かって夢と希望の持てる町づくりを目指していきたい」との所信を述べている。

選挙時に掲げた大きな公約「退職金0円」「100%情報公開」「教育と福祉の充実」「広域行政への取り組み」「隣接市町との積極的な対話推進」「調和のとれた地場産業の育成」「月1回の町民との直接対話」「土・日曜日の議会開催」「町民との協働による町づくり」「スピード感あふれる町政運営」の実現を信じて金子正一候補者に投票した選挙民は、その町政運営に大きな夢と希望を抱いたことは間違いない。

しかしながら、その後の金子正一町長の町政運営はどうであろうか。決して胸を張って町民に誇れる内容とは言いがたいことばかりである。議員時代に提出された自分への辞職勧告決議案について、議会で否決されたにもかかわらず、法廷の場に判断を求め、結果として自ら「放棄」というかたちで幕引きを図った。町執行部と議会が車の両輪のごとく一つになり、それぞれの使命を果たし、町民のため、町発展のためにと、謙虚に自らとった行動を省みて関係者への謝罪をすれば、これほど議会との関係がこじれる事もなく、無益な争いから町民に不利益を及ぼすこともなかったと思われる。平成21年12月定例会では、提訴された当事者（故人）の関係議員の一般質問中、町と議会の正常な関係に戻すべく一言謝罪してはとの提案があったが、ついに謝罪の言葉を聞くことはなかった。

議員は二代表制のもと、町長と同様に町民からの選挙により選ばれ、その負託を請け、議会活動を行っている。議会の声は町民の声でもある。にもかかわらず、自分のプライドを捨てきれず、意地を通し続けたため、議会の理解が得られず、予算や政策の決定に滞りも見られ、公約にもある「スピード感あふれる町政運営」とはほど遠い状況である。

町民生活に影響を及ぼす年度当初予算の審議では、平成20年度、議会の修正要求にも応ぜず迷走した挙句、暫定予算となり、6月定例会でようやく本予算が成立した。平成22年度においても、予算に関連する条例案が否決され、議会が予算の修正を求めたがかたくなに拒み、結局、撤回し修正した後、成立したのは3月末の臨時会であった。

また、平成20年6月、健康上の理由により辞職した監査委員に対し、掛かりつけの病院まで足を

運び、主治医に聞き取り調査を行うなど、ご本人の言葉を信用しないという常識では考えられない行動をとった。平成21年10月には、教育行政の要である教育長が不在となり、後任人事を巡っては候補者として名前の挙がった町民を巻き込み、平成22年9月まで混乱をきたし、今現在も教育長は不在のままである。金子正一町長の失政には、数を上げればきりが無い。「恥を知らねば恥かかず」という言葉がある。およそ恥をかいたことのない人間は、本当の恥を恥と認識できずに、次々と新たなヘマをやってしまい、そのため一向に成長しない。きちんと自分の失敗を省みて、さらなるステップに活かすことができないのである。正に金子正一町長のためにある言葉ではないだろうか。

議会との信頼関係が一向に築けない金子正一町長の姿勢は、補助機関である職員の士気にも悪影響をあたえている。「失敗を恐れず」といいながら、平成22年4月の人事異動では、3月定例会において補正予算の積算誤りをした職員2人を他の部署に異動させ、また、平成21年度町長自ら導入した昇任試験制度では、課長職試験を受けていない職員を課長職に昇格させるなど制度の矛盾をまねき、自ら導入した制度を反故にした。これらの行為は、職員の士気を著しく低下させ、金子正一町長が就任して以来今日まで、退職された職員31人中、定年を迎えることなく退職された職員は13人にも及んでいる。「信なくば立たず」。国民の信義を得られなければ国は成り立たないという意味であるが、たとえ小さな自治体の長でも、部下である職員の信を得られなければ組織は成り立たない。組織はリーダー次第であり、リーダーの力量以上には伸びないという。

町民にとって何よりも不幸なことは、町づくりのトップリーダーである金子正一町長と議会、そして職員との信頼関係が欠けていることであり、その信頼を築く努力が不足している。町長の職務は極めて重いものであり、責任感と使命感をもって真摯な態度で反省すべきところは反省し、謝罪すべきところは謝罪するといった姿勢が強く求められている。しかし、何事も事が進まないのは議会が原因であるといった責任を転嫁する金子正一町長のこれまでの姿勢は、リーダーとしての適格性を欠き、結果として町の発展や町民の福祉を大きく阻害し、町民の利益を著しく損ねるものである。

以上が本決議案を提案する理由である。

このほかにも金子町長が就任して以来、いろいろなことがありました。それは皆さんの胸の中で思い出していただければ、私は数々の問題が走馬燈のように浮かんでくると、そういうふうに思っております。どうか賛同いただける方は賛成をお願いしたいと思います。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 ただいまの本間議員の申されたこの内容、それから過去の金子町長のとってきた行動、全くこのとおりであると私は思います。この中にも書いてありますように、多分これは私のことだと思えます。平成21年12月の定例会、これは私が補欠選挙で当選をさせていただいて、初めての本議会の中で、私は、本来町民の立場に立って町政を行うと、町民の声を議会に反映をさ

せていくという立場からすれば、この私のとった質問というのは、必ずしも私は本旨ではなかったわけですが、今日までの議会と金子町長との間の確執ということが今日までもなおかつこうしたことが続いているということについての私の思いもあったものですから、そのときはこれを最後にして、あとはこの質問は私はやりませんということを申し上げながら、この質問をした経過がございます。

私は、今まさに本間議員が言われたことは、全く私は異論はございません。ただ、私がこれから申し上げたいことを本間議員にもぜひできれば考えていただきたいと思うのですが、この内容については、金子町長の問責決議という形で、ほぼ内容的には同じような内容が過日諮られまして、これは可決をされたわけでございます。そのことに対して、当時金子町長は、謝罪をすることもなく、私は真摯に町政をやってきたと、しかし非常に残念であるという言葉でひんしゆくを買ったのは皆さんご承知のとおりでございます。

その後、謝罪文という形で出してはきましたけれども、こういう経過の中で、私はこの内容を逐次いろいろご承知されている方については、その本来のどうしてこうなっているのかということは、よくわかっていると思います。しかし、一般の町民にどこまでそれが浸透されているかということは、私はいろんな町民の中に入って、その意見を聞くことによって、必ずしもそれがまだ十分に浸透されていない、こういうのが現実にも片一方あります。私は、けさ4時半から4時間並びまして、ほとんどない私の車のガソリンを入れてきました。この東北関東大震災と呼ばれている未曾有の国難ともいべきこの時期、邑楽町でも千何カ所にわたって屋根がわらが飛び、そのほかにブロックが崩れる。けが人も出る。蛭沼谷中の11区では2人のけが人が出たということで、私も確認をしてまいりました。大した、大変重傷というそこまでならなかったわけですが、そういう中で今電気が途中でとまる、はたまたガソリンがなくて車も移動できない。そして、なおかつ福島では原発が非常に大変な時期になっている。政府や東電の発表は、私の亡き妻の兄が東電にずっと長く、かなり長い間勤めていた関係で、そういう情報も私は聞きました。今の発表は非常に縮小された、かなり本当の事実を果たして言っているのだろうか、そういうような声も私は聞いております。現に外国から来ているドイツやフランス、アメリカ、こういったところでは関西や九州に移動しろ、あるいは国内から帰国をする、こういう事態に今なっております。私は、これがいつ何どき、この地域にこういうものが来るかもわからない、こういう深刻な今事態になっていると思います。

今邑楽町の町民も非常にそういう点では人心の不安というのが蔓延をしております。私は、この際、いろいろ本間議員の言われていることは百も承知、よくわかります。しかし、今こそ議会とそして町執行部は本当に一体となって、この難局を乗り越えるためにも、いわゆるこのわだかまりは一時置いて、そして残された、あとどのくらいこの期間が続くかわかりませんが、現に邑楽町では何カ所もブルーシートを敷いて、屋根を直すにも3カ月、4カ月先、こう言われている事態になっております。過日、小倉議員の話にもありました。お年寄りが屋根にも上れない、こういう

ときにどうしたらいいのかと、こういうことを考えてみた場合には、やはり議会と町執行部が一体となって、いかにしてこの事態を解消するために、はたまたは2,500カ所の避難所に約30万の人が今あすをも知れぬ生活を送っている。この中で邑楽町だって、この間の、きのうの説明では15人ですか、提案をされる。私は、そんなものではなくて、もっとそういう場をふやして、50人、100人、そういうことをやっぱり考えていかなければならないと思います。

そういう時点で私は提案の趣旨は百も承知、十分わかりますが、この時点で、今そこでこの辞職勧告決議を出すことが果たして広く町民の支持を得られるかどうか、そういう観点からした場合に、大変私はちょっと疑問に思うわけですが、ちょっと長くなりましたが、本間議員の見解を伺いたいと思います。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今の町長の体制で、近隣と比較してください。邑楽町は何をやったのですか。震災があつて、土日、議会だって月曜日に招集があつたのでしょうか。それも議会がある1時間前に招集をしたのでしょうか。ついでにやったのではないですか。その中で何を決めたのですか、そうしたら。その人がいることによって、私は町の行政の執行体制が後退していると思いますよ。

言わせてもらうならば、あなたの奥さんは、「私が死ぬか、あなたがやめるか」だと、そういうふうにして町長と戦ってきたのですよ。そのだんなさんでしょう、あなたは。私は、今の町長がやればやるほど町はどんどん後退していきますよ。私はそういうふうにするから、だからこそ今出したのです。かえって職員だけのほうが一生懸命皆さん働きますよ。私はそう思います。

○相場一夫議長 ほかに。

大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 私の亡き妻のことが出ました。私もその亭主ですからわかります。

ただ、今こういう時期に、今町民が望んでいるのは、やはり小異を捨てて大同につく、このことではないかと思うのですよ。それで、だとすれば、1つ質問させていただきますが、辞職勧告決議ではなくて、町長に対する不信任案を私は出したほうがよかつたのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私も不信任案を出したかったです。でも、3分の2の賛成が得られるかどうか、きのうの予算の採決でも7対7で議長裁定ということでした。そういうことからしても、大野議員が言うように、今こんなことをやっているべきではないという意見が大勢を占めている部分があるのかなということも私は承知しています。ですが、今の金子町長が議員のとき、久保田町長は、1年たった、そのときに町長不信任案を出されました。でも、粛々と4年間一生懸命、事業に対しては真摯に受けとめてやってきたのではないかなと、前町長のことは思っています。

辞職勧告を出す前の問責決議案ですか、その後の町長の行いを見てください。まだいっぱいあり

ますよ。お葬式に、金子正一後援会で生花を出してみたり、幾つかあるでしょう。私は、決して今の町長が真摯に受けとめて、心を改めてきちんとしたことをやるのならば、私も何も言いたくありませんよ。でも、あの人は後から後からいろんな問題を自分で起こしているではないですか。私は、その後の行いを見ても、決して議会に対して真摯に真っ正面から向いて仕事していないと、そういうふうに私は思っています。ですから、この辞職勧告決議案を出させていただきました。私も迷いました。どっちにしようかと、両方つくっておいたのです。それで、きのうどっちにしようということで、こういう形をとらせていただきました。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに質疑はありませんか。

山田晶子議員。

○7番 山田晶子議員 この辞職勧告決議案の文章の一番最後に書いてあります。「何事も事が進まないのは議会が原因であるといった責任を転嫁する金子正一町長のこれまでの姿勢は、リーダーとしての適格性を欠き、結果として町の発展や町民の福祉を大きく阻害し、町民の利益を著しく損ねるものである」。

では、聞きます。今、先ほど大野議員がおっしゃったように、こういう未曾有の国難ともいうべきときに、町長並びに執行部の方々がそれこそ夜も眠れないような思いをしながら働いているときに、こういうふうに町を混乱させるようなことを議員であるあなたが出すということは、あなたは議員としての役目を果たしていると思っておりますか。私は、そのことは本当に疑問だと思っております。

そして、もう一つ、金子町長が町長になりました。いろいろな公的な集まりがあります。そのときにあなたを初めここに名前を書いて出している方々が、欠席を何度もなさいましたよね。そういうことに対してあなたは自分が議員としての責任を果たしていると言えるのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○7番 山田晶子議員 ちゃんと座ってくださいではないですよ。きちんと……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛をお願いします。

○7番 山田晶子議員 それは関係ないでしょう。そういうことをきちんとやらない人が議員であるということ自体、私は納得できません。あなたがちゃんと、その今の時点でそういうことを出すということについて、教えてください。あなたは町民のために働いていますか。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今山田議員が言いました。私が欠席しているのは、みんな任意ですよ。会費を取ったり、ご招待、招待状だったり、議会の議場でのことは、私は全部出ているつもりですよ。あなたはそうしたら、昔ですよ、全員協議会すっぽかして旅行行って帰ってこなかったことがあつ

たでしょう。そのほうがもっと重いのですよ、それはルールからすれば。

〔「それは事故ですよ」と呼ぶ者あり〕

○14番 本間恵治議員 事故も何もないですよ。それは拘束されるのです、その議会中というのは。

〔「議会中じゃない」と呼ぶ者あり〕

○14番 本間恵治議員 ですから、私も旅行に行くときは、その間を調整をとって必ず帰ってきているのですよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 発言は挙手をしてからにしてください。

○14番 本間恵治議員 そういうことなのです。ですから、任意ですよ。任意は、行っても行かなくてもその人に選択肢があるわけですよ。ましてやその当時、訴えられて放棄して逃げた人の隣で私は座るのは忍びないですよ。ですから、町長がいるところには行かないのです。議会で拘束されたときは必ず来て、座っていますよ、顔も見たくないけれども……。

〔「町民のことは」と呼ぶ者あり〕

○14番 本間恵治議員 あなたは町民のこと町民のことと言いますけれども、町民の代表らしいことをしましたか。町を訴えて、分が悪くて取り下げたおいて、それでもあなたは町民の代表ですか。町でそのために弁護士費用幾ら払っていると思うのですか。損害かけているのはあなたではないですか、町に対して、そうではないですか。正義感に燃えていろんなことを言うのはわかりますけれども、間違ったときは間違ったと謝るのがあなたの立場でしょう、そうしたら。あなたが町民の代表だっているのだったら、私は町民の代表ではないと、そういうふうにするのですか。私は、私の支持者を得て、その人たちの代表として私は代弁を振っているのです。

以上です。

○相場一夫議長 山田晶子議員。決議案についての質問してください。

○7番 山田晶子議員 とりあえず、私は、この決議案ということに対して、今言ったように、本間議員が話をすりかえましたね。私は、町民の代表だと思っています。だからこそこういうところで発言するわけです。何というのかな、私は、町がおかしくならないようにと思って議員に立ちました。住民運動もしました。町にお金もかけさせました。でも、私もお金をかけました。そういうことに対して、議員である本間議員が町を訴えたからといって私を糾弾するのは間違いですよ。そのくらいのことわかりませんか。

○相場一夫議長 山田議員。決議案についての質問に戻してください。よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

田部井健二議員。

〔5番 田部井健二議員登壇〕

○5番 田部井健二議員 発議第3号 金子正一邑楽町長の辞職勧告決議案に対しまして、反対討論をいたします。

私は、現町長の教育行政に対する姿勢、この1点だけを見ましても、決して心から信任をしているものではありません。が、しかし、今この日本が戦後最大の国難を迎えているまさにその真っ最中の中で、こういった決議案が提出をされるということその自体につきまして、強く反対をいたします。今こそ町民こそって力を合わせて一日も早い復興を望むべきと私はそのように考えております。決してこの辞職決議案が今出されることは、町民の理解を決して得られるものではありません。よって、私は強くこの出されました決議案に対しては、反対をいたします。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

小沢泰治議員。

〔6番 小沢泰治議員登壇〕

○6番 小沢泰治議員 6番の小沢泰治ですけれども、まずこの決議案に賛成いたします。

理由、まず、最初からになりますけれども、あってはならない裁判の件、2つ目、町としての体制の不備、その以前に、退職金0円の問題、町としての体制の不備、4つ目に、部下職員との信頼関係の欠如、5つ目、近隣市町、組織との対話の推進、それがなっていない。6つ目として、その結果として、町民、町あるいは近隣、広域のために利益にならない、そういうことでこの問責決議案に賛成いたします。辞職勧告決議案に賛成します。

最初から、裁判につきましては、議会内で裁判をしていけないということがあるわけですから、辞職勧告決議案否決されて、それで自分の身は当然であればそれでいいと思います。それで終わらず、議会の中で6人を訴えたという、それが大きな邑楽町のここまで混乱をもたらした原因かと思えます。まず、それが第1点。

第2点目、うその制度、それによって町民をだまし、わずかの差で当選なされた。それは退職金0円問題、近隣の町でそのもめごとありました。当時、課長でいて、十分認識しているはず、またその後議員になって、もろもろその情報は入ったわけ、そういう中であって、なおかつ群馬県知事、あるいは他の市町のその組織とは全然違うわけです。それを無視して町民をだましたあの大きなピラ、決して町長になれる、私は個人的に、当時議員もしていません。個人的には資格なしだと思えました。

3つ目、体制の不備、町長、首長がかわって、すぐに副町長あるいは教育長が世間的に言えばかわるのが常識かと思えます。そんな中で副町長は辞職しました。やめました。だとすれば、間もな

くその新副町長を出してくるのが当然かと思います。それを出さないで3年3カ月過ぎた。また、教育長については、当時12月であったから人事の問題等ありまして、3月が来れば、その時点で教育長と町長話し合いしながら、では次のということをやったら、また町のごたごたもないで済んだかかと思っています。新たな体制で政治と教育は別です。分離してなければならないものです。それが政治、町の混乱の中に教育行政が巻き込まれる原因、結果となったかと思っています。ましてや21年の10月から教育長いなかったわけですから、それは鋭意努力して選出するのが当然かかと思っています。

その次に、部下との信頼関係、それが十分なされていない。先ほどこの国難のときに云々話しありました。確かにそうです。教育行政も職務代理者では大変かかと思っていますけれども、町においても信頼関係のない町長であれば、町長なしで職務代理者を置いて、この国難のために邑楽町が協力する、それは十分可能かかと思っています。4月には、議会議員の選挙もありますけれども、邑楽町においては、予定どおり実行するという事で情報も入っています。そんな中、ぜひ私、この辞職勧告決議案云々でなく、みずから決断をして、町のために出直しをする。4月の町議会選挙と一緒に町長選挙もやっていただき、新体制を4月からつくれば、私思っております。

そして、過日の新聞報道によれば、邑楽町が子ども手当の23年度予算について、予算を組んだ。そのこと自体が町長みずから掲げた近隣市町との積極的な対話推進、それを図るという公約をのせたわけですが、それに反するものかかと思っています。なぜならば、群馬県は国と違った結論かかといいますか、国の結論が出ていないわけですから、国の判断、国の結論が出ていない現時点においては、群馬県としても予算措置をしない、そういう結論を出しているのに、なぜ邑楽町が子ども手当について、他町全部バツです。太田市もバツです。太田市は東毛に位置しています。そんな中で邑楽町だけが予算措置をする。それが私は大間違いだかかと思っています。もしそれを実行するものであれば、即補正予算を組んですれば、何ら支障なく子ども手当の支給はできるかかと思っています。そういうことから勘案して、この国難のときですから、こういうことはないほうがいいです。でも、これからの邑楽町、地域を考えたときには、潔くここでみずから去っていただき、決断をして、新しい邑楽町の再生、それを図っていただければかかと思っています。

よって、私は、この辞職勧告決議案では足りないのですけれども、その上のほうがよろしいかかと思いますが、ここに提出されたこの辞職勧告決議案に賛同するものであります。どうぞ皆さん、邑楽町のあすのためによろしく願います。

○相場一夫議長 ほかに討論はありませんか。

小倉修議員。

〔12番 小倉 修議員登壇〕

○12番 小倉 修議員 発議第3号 金子正一邑楽町長の辞職勧告決議案について、賛成の討論いたします。

邑楽町の町長の歴史かかといいますか、何人かの方が一生懸命邑楽町のために頑張ってこられたよう

な私は記憶っておるわけでございます。その一生懸命やる中でも疑問やら姿勢やら、そして間違いが出た中で、議会といろいろ話し合う中で、反省をし、間違いは急いで直すと、そういったような記憶がございます。金子町長につきましては、これは私、いろんな面で正しいことばかりではないというふうに思いますが、やはり間違いは反省をし、ただした中で、執行するのが私は当然のことだと思っておるわけでございます。いつになっても反省はしない。問責決議出されてもまた75点、まことに残念と、何か何年たっても任期が来ても、私は町長らしきのない町長だと。町長としてだれしものが認められるだけの努力をしていないと。彼を選んだのは有権者です。その有権者が2回来た、4回来たから入れたのだと、間違っただという声が大分聞こえます。やはり町の姿勢やら疑問やら間違いをただすのは議員の役目でございます。それがいい、それがいいって寝ているばかりでは何の役にも立たないと、そんなふうに思っております。やはり姿勢をただしてこそ、間違いをただしてこそ町がよくなるのだと、そんな気はいたします。彼はそれだけの内容は全くない。小沢議員さんがさっき述べました。ほかの方も述べました。そのとおりだと思います。この辞職勧告は、本人がやめなければやめる必要ないと、恐らく彼はどこ吹く風でしょう。問責のときも、皆さんまことに残念、私は75点ですと、反省をするあれは全くない。全然ない。これでは町はよくなるわけがないです。先ほども災害、地震の関係で大変だというときに、こんなことではないとお話が出ましたけれども、この地震でさえ館林市やら明和町やらいろんなやり方を聞きますと、邑楽町は全く違う。館林市の人があっても邑楽町はみんな死んでしまうと、そんなような内容ですよ。館林市、明和町、管理職は寝ずに次ぐ日まで、11日の晩やっておると、邑楽町は10時になったら解散と、12日は65人態勢だと、消防署まで入れて。明和町も館林市も管理職は朝6時から、職員は全員ですよ。全く災害一つあっても、対応の仕方が全く違う。これは指揮命令する金子町長の全く能がない話です。そういう方を選んだ有権者、私はこれが一番悪いと思っている。一番責任があるのは町の有権者です。2回、3回、4回来たから入れたのだと、そんなことで町はよくなりません。よって、入れた有権者が間違っただと言っている場合が今多く出ているのです。だから、間違いをただすのは我々の役目ですよ。今回の災害だって本当にそうです。大泉町でも館林市でも、もう次から次からへと手を打っているのです。邑楽町は何の手も打てない。きのうあたりもちょっと言えば、館林市に電話して、館林市さんは予算はどう組みましたかなんて、補正予算、災害も大変ですが、まずもって腐っているところから直さなければならぬ。それはまずもって有権者が一番悪い、邑楽町は。次は本人の腐ったもとから直さなければ町はよくなりません。私は、今回議員はこれでやめますが、町民として引越すわけにはいかないのです、私は邑楽町から。辞職勧告は、可決になっても、本人がやめる気なければこのままですよ。しかしながら、反省をさせなければならぬと、12月までこのままだのでは邑楽町大変ですよ。言えば、15人ぐらい邑楽町は被災者の方を考えているのだと、予算は1円も組んでないですがね。1円もない予算で呼べるわけないでしょう。公費ですよ。そんな口先のことばかり言っていて、町のためには何にもならない。

私は、今回は、議員諸公も皆さんも金子町長のやってきたこと、記憶があるでしょう。やはりここは辞職勧告を可決して、彼に少しでも町のために考えるよう反省をさせるべきだと私は思っております。悪いところから直してもらおうと、不信任案とは違います。辞職勧告です。彼に反省をしてもらおうと、そういった意味を込めて、私はこの辞職勧告に賛成をいたします。

終わります。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 終結しました。

これより金子正一邑楽町長の辞職勧告決議案を採決します。

発議第3号 金子正一邑楽町長の辞職勧告決議案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

○相場一夫議長 起立少数。

よって、金子正一邑楽町長の辞職勧告決議案は否決されました。

〔金子正一町長入場〕

○相場一夫議長 これをもちまして、今期定例会の日程は全部終了しました。

◎閉会の宣告

○相場一夫議長 以上で平成23年第1回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

〔午後 零時05分 閉会〕